

■ 議事録 ■

令和6年度第2回延岡市地域公共交通会議

日時：令和6年8月26日（月）14：30～14：50

場所：延岡市役所 議会大会議室

参加者：別添のとおり

【事務局（司会）】

○それでは定刻となりましたので、令和6年度第2回延岡市地域公共交通会議及び第3回延岡市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

はじめに、本日の資料についてご確認をお願いいたします。

～配布資料の確認～

また、本日の出席者につきましては、お手元の資料でご確認ください。

それでは、会長を務めます延岡市企画部長の吉岡よりご挨拶申し上げます。よろしくお願ひいたします。

【会長】

○延岡市企画部長の吉岡でございます。本日は、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。会議にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

○さて、地域公共交通を取り巻く環境については、運転士不足や人口減少などに伴う利用者の減少により大変厳しい状況にあります。そのような中、国土交通省においては、交通空白の解消に向けて早急に対応するため、令和6年7月16日付で『交通空白』解消本部を設置したところであります。今後、地域の移動手段の確保に向けた取組みが加速するものと思われます。

○本市としても、交通空白の解消をはじめ、公共交通の利便性向上に向けた交通政策に取り組むことが重要だと認識しております。

○本日の活性化協議会で説明させていただく「延岡市地域公共交通利便増進実施計画」は、地域公共交通計画のアクションプランとして、新たな路線の追加や改良など利便性向上に寄与する取組みを具体的に明示するものであります。さらに、この利便増進計画と合わせて「南北まちなか循環バスの再実証」や「市内バス路線の見直し」などに取り組んでいくこととしております。

○また、路線バスの利用を促進するため、宮崎交通様と連携して「宮野浦線バス利用促進キャンペーン」を行う予定であり、本市の重要な地域間幹線である宮野浦線の維持に向けた取組みを進めることとしております。

○なお、8月4日には、県タクシー協会延岡支部様の主催でタクシーの日のイベントが行われ、タクシーベンチ体験やパトカーなどの乗り物展示に取り組んだ結果、約270名の方々の参加があったとの報告を受けております。

○このように、皆様と連携しながら公共交通の利用を促進していきたいと思いますので、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

○本日は2つの会議で6つの議題をご説明させていただきますが、忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（司会）】

○それでは、地域公共交通会議の議事に移ります。議事の進行につきましては、要綱の規定に基づき、吉岡会長にお願いいたします。

【会長】

○会の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。スムーズな会の進行に努めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

○それでは、まず、報告事項1「島野浦島におけるグリーンスローモビリティ実証実験」について事務局からお願いいたします。

～報告事項1について事務局より説明～

【会長】

○ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

→特になし

【会長】

○特にご意見、ご質問もないようですので、次に移りたいと思います。

【会長】

○次に、報告事項2「宮野浦線バス利用促進キャンペーンについて」事務局から説明をお願いします。

～報告事項2について事務局より説明～

【会長】

○ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【A委員】

○宮野浦線バスの利用促進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

1点質問です。みやざきシニアバスとの併用は不可とありますが、シニアバスご利用の方であっても乗車証明書の交付を受けて海産物詰め合わせプレゼントに応募できるということでおろしいでしょうか。

【会長】

○事務局に回答を求めます。

【事務局】

○シニアバスを使っても割引証明書の交付は受けられるので、プレゼント応募の対象になります。

【A委員】

○承知しました。

【会長】

○他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

→特になし

【会長】

特にご意見、ご質問もないようですので、次に移りたいと思います。

【会長】

○続いて、協議事項1 「延岡市地域公共交通会議設置要綱の改正及び福祉有償運送分科会運営指針の策定について」事務局より説明をお願いいたします。

～協議事項1について事務局より説明～

【会長】

○ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

→特になし

【会長】

○特にご意見、ご質問もないようですので、協議事項1 「延岡市地域公共交通会議設置要綱の改正及び福祉有償運送分科会運営指針の策定について」は、地域公共交通会議での合意を得たものとしてよろしいでしょうか。

→全委員異議なし

【会長】

○ご承認いただきました。ありがとうございます。

以上をもちまして、地域公共交通会議の議事を終了いたします。円滑な運営にご協力いただき、ありがとうございました。一旦、事務局にお返します。

【事務局】

○以上で、地域公共交通会議を終了いたします。